

令和6年度第1回向日市総合教育会議 次第

日時：令和7年3月14日（金）

午後3時から

場所：永守重信市民会館 第2会議室

○ 開 会

1 市長あいさつ

2 議 題

教育大綱の策定について

○ 閉 会



向日市教育大綱

(案)

令和7年4月

向日市

目 次

1	教育大綱の意義及び趣旨	1
2	教育大綱の期間	2
3	教育大綱の施策体系	2
4	施策の基本方向及び取組	3
施策分野1	学校教育の充実	3
施策1	豊かな学びの創造と確かな学力の育成	3
施策2	豊かな人間性の育成と多様性の尊重	4
施策3	健やかな身体の育成	4
施策4	学びを支える安心・安全な教育環境の充実	5
施策5	学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上	5
施策分野2	生涯学習の推進	6
施策1	生涯学習環境の充実	6
施策2	家庭・地域社会の教育力の向上	6
施策3	市民文化の振興	7
施策分野3	生涯スポーツの振興	7
施策1	スポーツ活動の推進	7
施策分野4	人権教育の推進	8
施策1	互いの人権を認め合うまちづくり	8
施策分野5	歴史あふれるまちづくりの推進	8
施策1	歴史・文化資源の整備と活用	8

1 教育大綱の意義及び趣旨

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、国が定める教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じ、総合教育会議において協議・調整を図り、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策として定めるものです。

「向日市教育大綱」は、平成28年5月に「ふるさと向日市創生計画」を踏まえて、令和元年度までの期間について策定し、令和2年4月に「第2次ふるさと向日市創生計画」を踏まえて改定を行いました。

そして、この度「第3次ふるさと向日市創生計画」を踏まえて令和7年度から令和11年度までの期間について策定いたしました。

現代は将来の予測が困難であり、社会や経済の先行きに対する不確実性はこれまでになく高まっています。

その中で、個人と社会のウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良い状態にあること）を実現していくためには、未来に向けて自らが社会の創り手となり、社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成が必要となります。

新しいものを創り出す力や、他者と協働しチームで問題を解決するといった能力が今後一層求められることが予測され、こうした変化に教育も対応していくことが必要です。

少子化・人口減少が著しく進展する中で、これからも活力あふれる社会として持続していくため、質の高い教育により一人一人の生産性や創造性を一段と伸長させていく取組を進めていかなければなりません。

本市においては、「向日市教育大綱」を踏まえ、教育委員会と市長部局が一体となって、新しい時代にたくましく生き、ふるさと向日市から世界に羽ばたき、社会と地域の発展に貢献できる人間が育つ地域づくりを目指し、時代の進展に対応した取組を推進するとともに、市民の皆様が生涯にわたって、学習、文化、スポーツ活動を続けることができる総合的な環境の整備・充実に努めてまいります。

2 教育大綱の期間

教育大綱の対象期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

第3次ふるさと向日市創生計画

令和7年度～令和11年度

向日市教育大綱

令和7年度～令和11年度

3 教育大綱の施策体系

施策分野	施策
1 学校教育の充実	1 豊かな学びの創造と確かな学力の育成
	2 豊かな人間性の育成と多様性の尊重
	3 健やかな身体の育成
	4 学びを支える安心・安全な教育環境の充実
	5 学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上
2 生涯学習の推進	1 生涯学習環境の充実
	2 家庭・地域社会の教育力の向上
	3 市民文化の振興
3 生涯スポーツの振興	1 スポーツの活動の推進
4 人権教育の推進	1 互いの人権を認め合うまちづくり
5 歴史あふれるまちづくりの推進	1 歴史・文化資源の整備と活用

4 施策の基本方向及び取組

施策分野1 学校教育の充実

施策1 豊かな学びの創造と確かな学力の育成

■基本方向

○児童生徒が学ぶことの意義や楽しさを感じられる多様な学びの実現に努めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、確かな学力をはぐくむ教育を推進します。

■取組

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善
- ＩＣＴを効果的に活用した授業の実施
- 小中の接続を重視した外国語教育の実施
- 伝統や文化、芸術に関する教育の推進
- ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の充実



施策２ 豊かな人間性の育成と多様性の尊重

■基本方向

- 一人一人の尊厳と人権が尊重され、個性の違いや多様性を認め合い、主体的に行動し、自らの能力を最大限に発揮することができる教育を推進します。
- 多様な考えや価値観に触れることを通じて、人を思いやり尊重する心を育てるとともに、自らの考えや思いを伝えながら感性や情緒、創造力や表現力をはぐくみます。
- すべての児童生徒が安心して通うことができ、楽しく過ごすことができる学校づくりに取り組みます。

■取組

- あらゆる人権問題の解決に向けて、自ら考え行動できる児童生徒の育成
- 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実
- 読書活動を通じた創造力・表現力等の育成
- 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実
- 授業のユニバーサルデザイン化など一人一人を大切にした指導の充実
- いじめや暴力行為の防止対策の充実
- 教育支援センターを中心とした**不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実
- 幼保小**、小中等の校種間連携・接続の充実

施策３ 健やかな身体の育成

■基本方向

- 「スポーツごころ」をはぐくむ教育の推進を図ります。**
- 学校・家庭・地域が一体となって健康的な生活習慣を確立する教育を推進します。**

■取組

- スポーツの機会の充実**
- 食に関する授業の充実等による食育の推進

施策4 学びを支える安心・安全な教育環境の充実

■基本方向

- 自然災害や事故などの多様な危機から子どもを守り、いかなる事態においても子どもたちの学びを止めない危機管理体制を整備します。
- すべての子どもが将来に希望をもって成長していけるように、学びと生活の支援が充実した居場所としての学校づくりに取り組みます。
- 強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が明るくいきいきと学ぶ魅力ある学校づくりを目指します。
- 子どもの豊かな成長を支える教職員の資質能力の向上を図ります。

■取組

- 学校危機管理・安全対策の充実
- 第2向陽小学校を始めとする改修
- バリアフリー改修の推進
- 教職員の資質能力の向上に向けた、多様な教職員研修の充実
- 教育の質の向上と子どもたちの豊かな成長を目指す教職員の働き方改革の推進



施策5 学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上

■基本方向

- 保護者や地域社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもの資質能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。
- 次代の社会の担い手としての責任を自覚し、現代社会が抱える課題に関心をもって、主体的に社会参画できる資質と能力をはぐくみます。

■取組

- 環境や情報などに係る現代的課題に対する関心や理解を深める教育の充実
- コミュニティ・スクールの推進

施策分野2 生涯学習の推進

施策1 生涯学習環境の充実

■基本方向

- 市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、自主的、自発的な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供、学習の成果を活かす場や機会の充実に努めます。

■取組

- ふるさと向日市の歴史を活かした講座等多様な学習機会の提供
- 社会教育施設の特色を活かした学習機会と学習成果を活かした活動の場の充実
- 寺戸公民館の整備



施策2 家庭・地域社会の教育力の向上

■基本方向

- 家庭教育はすべての教育の出発点であり、その担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実に努めます。
- 学校・家庭・地域社会が連携して、様々な活動を通して地域の絆を強め、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進します。

■取組

- 家庭教育講座の実施等、就学前からの子どもの発達に応じた家庭教育に関する学習機会の充実
- 地域学校協働活動の推進等、地域社会の教育力の向上

施策3 市民文化の振興

■基本方向

- 市民の自主的な芸術や文化活動に対する支援を行うとともに、文化事業の充実を図る等、優れた芸術文化に触れる機会の提供に努めます。
- 本市の多様な歴史を活かした文化芸術資源を掘り起こし、新たな魅力を創出します。

■取組

- 歴史資源の活用と文化資料館利用者の利便性の向上



施策分野3 生涯スポーツの振興

施策1 スポーツ活動の推進

■基本方向

- スポーツを「する」「みる」「ささえる」を通じたスポーツ人口の拡大を目指し、市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努めます。

■取組

- 公益財団法人向日市スポーツ文化協会等との連携によるライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- 防災拠点としての機能を備えた多目的グラウンドの整備検討
- 京都アリーナ（仮称）を活用したスポーツ活動の促進の検討
- 成人がスポーツを実施する機会の充実
- 市民温水プールの再整備

施策分野4 人権教育の推進

施策1 互いの人権を認め合うまちづくり

■基本方向

○市民一人一人が人権について、学び、考え、実践していくことにより、人権という普遍的文化が構築できるよう、人権教育・啓発事業に取り組みます。

■取組

○「向日市人権教育・啓発推進計画」の推進

施策分野5 歴史あふれるまちづくりの推進

施策1 歴史・文化資源の整備と活用

■基本方向

○史跡長岡宮跡や史跡乙訓古墳群等市内に所在する文化財の保護及び積極的な整備・活用に努め、文化財を通じて市民の郷土愛を深める施策を推進し、その価値を未来に継承します。

■取組

○世代を越えた多くの人々が文化財を身近に感じられる施策の推進
○物集女城跡の整備



向日市教育大綱

令和7年4月

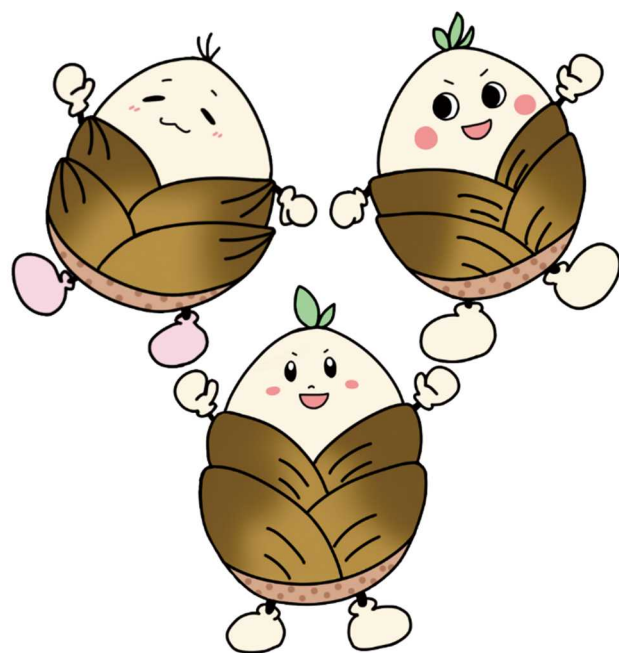
発行 向日市

〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野20

TEL 075-931-1111（代）

FAX 075-931-2555

<http://www.city.muko.kyoto.jp>



令和7年4月改定(案)	改定前
《施策分野1》学校教育の充実	《施策分野1》学校教育の充実
施策2 豊かな人間性の育成と多様性の尊重	施策2 豊かな人間性の育成と多様性の尊重
■取組 ○あらゆる人権問題の解決に向けて、自ら考え行動できる児童生徒の育成 ○道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 ○読書活動を通じた創造力・表現力等の育成 ○障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実 ○授業のユニバーサルデザイン化など一人一人を大切にした指導の充実 ○いじめや暴力行為の防止対策の充実 ○ <u>教育支援センターを中心とした不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実</u> ○ <u>幼保小</u> 、小中等の校種間連携・接続の充実	■取組 ○あらゆる人権問題の解決に向けて、自ら考え行動できる児童生徒の育成 ○道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 ○読書活動を通じた創造力・表現力等の育成 ○障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実 ○授業のユニバーサルデザイン化など一人一人を大切にした指導の充実 ○いじめや暴力行為の防止対策の充実 ○不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実 ○ <u>保幼小</u> 、小中等の校種間連携・接続の充実
施策3 健やかな身体の育成	施策3 健やかな身体の育成
■基本方向 ○「 <u>スポーツごころ</u> 」をはぐむ教育の推進を図ります。 ○ <u>学校・家庭・地域が一体となって健康的な生活習慣を確立する教育を推進します。</u>	■基本方向 ○ <u>生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむ能力と体力の向上を図ります。</u> ○ <u>知育・徳育・体育の基礎となる食育の推進とともに、現代的な健康課題への理解を深める等、健やかな身体の育成を図ります。</u>
■取組 ○ <u>スポーツの機会の充実</u> ○食に関する授業の充実等による食育の推進	■取組 ○ <u>体力・運動能力の向上</u> ○食に関する授業の充実等による食育の推進
施策4 学びを支える安心・安全な教育環境の充実	施策4 学びを支える安心・安全な教育環境の充実
■取組 ○学校危機管理・安全対策の充実 ○ <u>第2向陽小学校を始めとする改修</u> ○バリアフリー改修の推進 ○教職員の資質能力の向上に向けた、多様な教職員研修の充実 ○教育の質の向上と子どもたちの豊かな成長を目指す教職員の働き方改革の推進	■取組 ○学校危機管理・安全対策の充実 ○ <u>学校施設個別計画を踏まえた改修等の実施</u> ○バリアフリー改修の推進 ○教職員の資質能力の向上に向けた、多様な教職員研修の充実 ○教育の質の向上と子どもたちの豊かな成長を目指す教職員の働き方改革の推進
施策5 学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上	施策5 学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上
■取組 ○環境や情報などに係る現代的課題に対する関心や理解を深める教育の充実 ○コミュニティ・スクールの <u>推進</u>	■取組 ○環境や情報などに係る現代的課題に対する関心や理解を深める教育の充実 ○コミュニティ・スクール の <u>導入</u>
《施策分野2》生涯学習の推進	《施策分野2》生涯学習の推進
施策1 生涯学習環境の充実	施策1 生涯学習環境の充実
■取組 ○ふるさと向日市の歴史を活かした講座等多様な学習機会の提供 ○社会教育施設の特色を活かした学習機会と学習成果を活かした活動の場の充実 ○ <u>寺戸公民館の整備</u>	■取組 ○ふるさと向日市の歴史を活かした講座等多様な学習機会の提供 ○社会教育施設の特色を活かした学習機会と学習成果を活かした活動の場の充実
施策3 市民文化の振興	施策3 市民文化の振興
■取組 ○ <u>歴史資源の活用と文化資料館利用者の利便性の向上</u>	■取組 ○ <u>文化芸術資源を活かした市民と来訪者の交流の創出</u>
《施策分野3》生涯スポーツの振興	《施策分野3》生涯スポーツの振興
施策1 スポーツ活動の推進	施策1 スポーツ活動の推進
■取組 ○公益財団法人向日市スポーツ文化協会等との連携によるライフステージに応じたスポーツ活動の推進 ○防災拠点としての機能を備えた多目的グラウンドの整備検討 ○ <u>京都アリーナ(仮称)を活用したスポーツ活動の促進の検討</u> ○成人がスポーツを実施する機会の充実 ○ <u>市民温水プールの再整備</u>	■取組 ○公益財団法人向日市スポーツ文化協会等との連携によるライフステージに応じたスポーツ活動の推進 ○防災拠点としての機能を備えた多目的グラウンドの整備検討 ○成人がスポーツを実施する機会の充実

《 施策分野4 》人権教育の推進	《 施策分野4 》人権教育の推進
施策1 <u>互いの人権を認め合うまちづくり</u>	施策1 <u>多様性を認め合う社会の実現</u>
《 施策分野5 》歴史あふれるまちづくりの推進	《 施策分野5 》歴史あふれるまちづくりの推進
施策1 <u>歴史・文化資源の整備と活用</u>	施策1 <u>歴史・文化資源の整備と活用</u>
■基本方向 ○ 史跡長岡宮跡や史跡乙訓古墳群等市内に所在する文化財の保護及び積極的な整備・活用に努め、 <u>文化財を通じて市民の郷土愛を深める施策を推進し、その価値を未来に継承します。</u>	■基本方向 ○ 史跡長岡宮跡や史跡乙訓古墳群等市内に所在する文化財の保護及び積極的な整備・活用に努め、 <u>歴史・文化資源を活かしたまちづくりを推進し、未来に継承します。</u>
■取組 ○ <u>世代を越えた多くの人々が文化財を身近に感じられる施策の推進</u> ○ <u>物集女城跡の整備</u>	■取組 ○ <u>史跡長岡宮跡や史跡乙訓古墳群の整備</u> ○ <u>国登録有形文化財旧上田家住宅の活用</u>